

2023年12月吉日

管理に係る重要事項調査ご依頼者 各位

株式会社フジケンファミリア

管理に係る重要事項調査手数料に関する適格請求書記載事項補足情報

当社にご依頼いただきました管理に係る重要事項調査手数料につきまして、下記の通り適格請求書記載事項補足情報をお知らせいたします。

記

1. 適格請求書発行事業者の名称および登録番号
名 称： 株式会社フジケンファミリア
登録番号： T2180301033745
2. 取引年月日
払込明細書の振込日ご参照
3. 取引内容
管理に係る重要事項調査手数料
4. 税率ごとに区分して合計した対価の額および適用税率
振込明細書と本書ご参照
適用税率 8% : 0円
適用税率 10% : 下記調査依頼内容に準じる
(1) 管理に係る重要事項調査報告書 1件 10,000円
(2) 管理規約 1件 3,000円
5. 税率ごとに区分した消費税額等
適用税率 8% : 0円
適用税率 10% : 下記調査依頼内容に準じる
(1) 管理に係る重要事項調査報告書 1件 1,000円
(2) 管理規約 1件 300円
6. 書類の交付を受ける事業者の名称
弊社より送信する下記件名の電子メール内、お申込み内容に記載の発行依頼者
件名：【フジケンファミリア】重要事項調査報告書の発行依頼

以上